

平成25年度事業計画

(平成25年4月1日から平成26年3月31日)

I. 事業活動基本方針

平成25年4月1日に一般社団法人として再発足いたしました。本年度も「法人会の基本方針」に則り、納税意識の向上、会員の研さん、社会への貢献を図り、法人会としての使命を達成するため、健全な納税者団体として税務機関、関係団体との協調のもとに納税道義の高揚、納税知識の普及及び向上による申告納税制度の推進を図り、もって税務行政の円滑な運営に寄与することに取り組みます。

とくに法人会活動の原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、組織・財政基盤の強化を図るために会員増強運動の推進等以下に掲げる諸施策に取り組みます。

II. 主な事業計画

1. 税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業

(1) 税に関する研修・セミナー事業

この事業の目的は、法人が行う税務申告や決算調整が非常に複雑化して来ているため、税制改正に伴う改正点等を的確に理解することである。

この事業の内容は、会員を含めた多くの方を対象に、税務に係わる幅広い知識の普及や経営財政を取り巻く諸問題の改善を目的とした研修会やセミナーを開催することである。

(2) 講演会事業

この事業の目的は、政治・経済学者・ジャーナリスト等の視点を変えた税制に関する考え方を聞くことで、税知識の普及が身近に感じるように目指すことである。

この事業の内容は、広く参加を募りテーマに即した講演会を開催することである。

(3) 租税教育事業

この事業の目的は、小学校で税に深く携る人の目線で、租税教育を行うことである。

この事業の内容は、税金の課税される仕組みや使われ方、税の大切さを説明する勉強会を実施することである。

(4) 税の広報事業

この事業の目的は、改正税法や税務申告の情報に対する早期対応と周知を促すことである。

この事業の内容は、会のホームページ及び広報誌において、改正税法や税務申告の情報を掲載するとともに、その広報誌を市の公共施設や金融機関窓口に配置して、多くの市民の方々へ、税務情報を周知することである。

また、イベント会場等で税に関するクイズや日本の税制をマンガで説明した冊子を配布することで、市民から税に関心を持ってもらう事業を実施する。

(5) 税の調査研究

この事業の目的は、法人各社が税金の大切さと税制を考える機会を与えることと、税制に対する意見集約を行って提言を行うことである。

この事業の内容は、法人各社へ税に対するアンケートを実施し、その意見・要望をもとに、税制改正要望をとりまとめて国会、地方議会、関係官庁に向けて提言を実施している。

2. 地域の経済社会環境の整備改善等を図るための事業

(1) 講演会・セミナーの開催事業

この事業の目的は、地域社会への政治経済の情報、健康の情報、癒される機会の福祉的情報等の講演会や地域経済の発展に繋がるセミナーの開催で、地域社会の活性化や経済の改善等に役立つことである。

この事業の内容は、法人及び一般の方を対象に、行政関係者、医師、経営実務コンサルタント、芸術家など広範囲な分野の専門家を講師に迎え、講演会・セミナーを開催することである。

(2) 地域の福祉問題や環境などの改善に資する事業

この事業の目的は、一般市民の家庭での不要になったタオルを回収し、福祉・医療現場での再利用や各地域において「花いっぱい運動」など環境美化活動を取り組むことで、福祉問題や環境問題の改善に役立つ事業を行っている。

3. 会組織の充実、全国各地の法人会との連携強化、 会員支援のための親睦・交流等に関する事業、会員のための福利厚生事業

会員の支援のためや、会員の輪を広げるために、異業種交流の一環として、会員間の情報交換や相互の親睦事業を行うほか、会員等に限定した研修会・講習会などの事業を行う。

(1) 福利厚生事業

福利厚生制度の円滑な運営と財政基盤の安定化のため、取扱い3社との連携を一層強化しつつ重点推進制度を中心とした活動を展開し、会員の企業価値を高めることにもなる福利厚生事業の拡充に努める。

(2) 会員支援事業

会員企業間の異なる分野の交流を図り、積極的な情報交換を通してお互いの経営感覚を磨き視野を広め、新たな事業展開及び企業の繁栄に繋がる事業を行う。

(3) 会員増強運動

公益性の観点から、全法人の過半数の加入を目指し、会員数の確保に向けて会員拡大のための施策を行う。また、極めて厳しい社会・経済状況の下、会員数の減少傾向が続いており、組織の強化・充実を図るため、全会員が一丸となって積極的に会員増強に取り組む。

(4) 地区会等事業

一般社団法人会計基準に従った本会との会計一元化に伴い、公益事業を主とした事業活動を積極的に行う。

(5) 青年・女性部会の充実

「青年部会・女性部会のあり方（指針）」に沿って「税の啓発」をはじめとする活動の充実を図るとともに、「部会員増強運動」を推進する。

引き続き、法人会公益事業の大きな柱である「税」に関する活動を中心に、租税教育活動、社会貢献活動を積極的に進める。

4. 管理関係

一般社団法人としての組織運営体制を確立するため、法律で定められた運営方法のっとり、諸会議の開催を行い所要の体制整備を行うとともに、本会の活動に関係する諸官公庁との連携を図る。

5. その他、本会において実施することが必要と認める事業を行う。